

令和8年度最新版

知らないでは済まされない！ 労働法改正対応 セミナー

令和8年9月28日(月) 15:00~17:00

セミナーでは令和8年度施行の働き方改革関連の労働法改正点の概要や、業種・規模に関わらず企業でよくありがちな疑問点を取り上げ、具体的なケースから改善・解決に至るヒントをわかりやすく解説いたします。

会場 帯広経済センタービル4階

N402+N403

受講料 無料 (会員・非会員問わず)

対象者 中小・小規模事業者

-主な講座内容-

- ◆令和7年度施行済の
働き方改革関連労働法改正点のおさらい
- ◆令和8年度施行の労働法改正点のポイント
 - ・カスタマーハラスメント防止法 ・年金制度改革法
 - ・厚生年金法 ・障害者雇用促進法
- ◆働き方改革のよくある実務のギモンQ&A
 - Q.同一労働同一賃金の観点から、
正規と非正規の間で認められるものと
認められないものの違いとは？
 - Q.有給休暇の取得率アップはどうすればいい？
 - Q.残業がどうしても三六協定をオーバーしそうな場合は？
 - Q.副業勤務後に本業勤務の場合、
1日の労働時間の考え方は？また残業代の考え方は？
 - Q.高齢者雇用のさらなる活用方法は？
 - Q.総労働時間は変えずに年間休日を増やすには？
 - Q.パート社員のこれからの働き方はどうすればいい？ 等

申込 参加ご希望の方は、右記QR

(二次元)コードより

9月15日(火)までに

お申し込みください



〈講師プロフィール〉

くらなか かずひろ

蔵中 一浩 氏

・横浜リンケージ社労士事務所 代表
・特定社会保険労務士



管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとらわれず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。またハラスメント防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。

【主催】 帯広商工会議所

〒080-8711

帯広市西3条南9丁目23 帯広経済センタービル5階

TEL 0155-67-7383

FAX 0155-25-2940

E-mail keieisodan@occi.or.jp